

青森県労働講座

令和7年度厚生労働省委託事業のご案内

過重労働解消のためのセミナー

過重労働解消のためのセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識」を社会保険労務士などの専門家が無料で解説します。現地開催とオンライン開催（Zoom）の2通りから、ご都合に応じて選択できます。また特別編として、「業務効率化セミナー」をオンライン開催（Zoom）します。お気軽にお申し込みください。

オンラインセミナー	現地セミナー
テーマ毎に分野を深掘して解説 ①過労死等労災認定基準から見た過重労働の防止 ②過重労働とパワハラ防止 ③過重労働とメンタルヘルス ④過重労働と健康障害防止 ⑤過労死等に係る損害賠償請求事例と上積み補償	都道府県の各講師が現状の課題と対応策を解説 （過労死等の労災補償状況、裁判例、労働時間の把握と対応、過重労働解消事例）
期間：2025年12月～2026年1月まで 時間：14:00～（約120分～150分、休憩10分） 場所：Zoom開催	日時：10月14日（火）14：00～16：30 場所：青森県観光物産館アスパム

過重労働解消のためのセミナー特別編「業務効率化セミナー」

開催期間：2025年11月～12月の間までに2回、14：00～（約120分～150分）
開催場所：オンライン開催（Zoom）
対象者：事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け
セミナー内容：IT技術を利用した業務効率化方法や事例紹介等

申込方法

専用WEBサイトへ（下記URL又は2次元コード）
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>
（検索：過重労働解消のためのセミナー）



青森県労働講座とは

青森県労働講座は、県内事業所が直面する個別の課題を解決に導き、労働問題に対する理解を深め、労使関係の安定化と労働環境の改善を図ることを目的として開催しています。本セミナーは、厚生労働省委託事業の就業環境整備・改善支援事業をご案内する形で開催します。

■青森県労働講座のお問い合わせ

青森県こども家庭部若者定着還流促進課
（担当：三浦）TEL：017-734-9396

【問合せ先】令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」事務局
株式会社広済堂ネクスト／東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館13F
TEL:050-8894-5990（受付 平日9:00～17:00）